## 長浜市事業所用太陽光発電設備等導入促進補助金

市内の事業所において太陽光発電システムや蓄電システムを導入する事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

地域 滋賀県長浜市

支援の種類 助成型(2)

利用目的設備投資

対象 中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第2条第1項に規定する者 市内に事業所を所有又は賃借し、その事業所に対象システムを設置する者等

公募期間 2024年4月1日~

上限金額・助成金 (1)太陽光発電システム:1キロワットあたり3万円、上限100万円

(2)定置式蓄電システム:1キロワットアワーあたり3万円、上限100万円

給付要件

その他交付決定額の合計が予算の上限に達した段階で終了します。

問合せ先長浜市産業観光部商工振興課

電話:0749-65-8766

URL https://www.city.nagahama.lg.jp/0000014307.html